

平成30年度 **税務研修会**

税制改正のあらし

平成30年度税制改正は、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置を講じ、さらに、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等の改正が行われます。

今年も、経営者の皆さまに知っておいていただきたい改正事項についてご説明をさせていただきます。

日時	平成30年5月16日(水) 14:00~15:00		
会場	雪谷法人会館 3階研修室 (大田区雪谷大塚町11-6)		
講師	雪谷税務署 法人課税第一部門 板本真一 上席国税調査官		
受講料	無料	定員	35名
申込	申込先着順 定員になり次第、締め切らせていただきます。		
研修内容	1 法人課税	2 個人所得課税	
	①賃上げ及び投資の促進に係る税制	①給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替	
	②租税特別措置の適用要件の見直し	②給与所得控除の適正化	
	3 資産課税	③公的年金等控除の適正化	
	①事業承継税制の拡充	④基礎控除の見直し	
	②一般社団法人等に関する相続税・贈与税の見直し	4 その他	

●詳細のお問い合わせは、(公社)雪谷法人会事務局まで 電話3726-0051

公益社団法人 雪谷法人会・税制委員会